

広報による啓発活動

○広報分科会の活動

広報部会の役割について

- ・ごみ減量市民会議の下部組織として、広報部門を担う。
- ・ごみ減量市民会議に広報に関する提案をする。
- ・ごみ減量市民会議が広報すべきと決定した内容を具体的に記事・ちらし等として作成し、ごみ減量市民会議で承認を得た後、発行する。

・平成30年5月14日（第1回）

1. 広報部会の役割について
2. 今年度重点的に広報する内容
食品ロスについて
3. 広報「いこまち」への掲載について
4. ごみ減量市民会議チラシの改訂について
5. 今後のスケジュールについて
 - ・今後のごみ減量市民会議開催第2回～第5回に合わせて、チラシのフォームで、No. 5～No. 8の広報を作成し、市民会議に提案する。
 - ・No. 5の内容は、環境フェスティバル、自治会懇談会、キエーロ制作講座の報告。今後の市民会議のスケジュールも記載する。

・平成30年7月2日（第2回）

1. チラシ No.5 について
 - ・表面 環境フェスティバル
裏面 上段：壱分町東自治会懇談会 下段：キエーロ制作講座
 - ・各記事の担当者から案を出し、検討。
 - ・修正点を反映したチラシ案を事務局にまとめていただき、市民会議に提案する。
2. 広報「いこまち」への掲載について
 - ・何回かに分けて記事を掲載してもらう案と、特集記事を掲載してもらう案を市民会議に提案する。 ⇒ 市民会議で方針を決定し、市民会議から広報公聴課へ依頼する。

3. 次回の分科会とその内容

- ・生駒市で食品ロスに関するリーフレットを今年度中に作成予定（国の補助あり）
次回の分科会は、チラシ No.6 を検討する代わりに上記リーフレットの内容を検討し、啓発に活用する。リーフレットの素案は事務局が作成。

・平成30年9月25日（第3回）

1. 食品ロスチラシの素案について

・平成30年11月14日（第4回）

1. 広報いこまちへの掲載案のまとめ

・平成31年2月8日（第5回）

1. 広報いこまち5月15日合併号掲載に向けての掲載案について